

2019.4.1

社会保険労務士法人 ハーモニー

# 働き方改革 完全対応

新機能のご紹介

# ネットde就業

## 有給休暇

★年間5日の取得義務化



付与日がバラバラで進捗管理ができない!

解決!

①確認する時期を設定

6ヶ月経過時  
5日取得

②取得できていない人をアラートでお知らせ

3月31日までに  
あと2日取得してください

人数が多くて、紙の管理簿では処理しきれない!

解決!

- 申請・承認はクラウド上で完結
- 自動で付与、残日数管理
- いつでも管理簿印刷可能

年次有給休暇管理簿

会社名: OOOOO株式会社 作成日時: YYYY年MM月DD日 HH:MM:SS

部署: J00部00課

日	取得状況	取得ステータス	残日数
2019/10/15	1日	私用の為	
2019/10/16	1日	私用の為	
2020/01/11	1日	私用の為	

## 残業上限規制

★月間100時間未満  
★複数月平均80時間以下  
★年間720時間以下



一人ひとり、上限を管理するなんてとても無理!

解決!

①協定の限度時間、猶予時間を設定

月45時間  
猶予15時間

②残業時間が累積し、限度時間までの猶予時間に達するとアラートでお知らせ

月間の閾値15時間を超過しています

残業時間だけ? 休日労働も合計? どうやって計算するの?

解決!

- 特別条項の適用回数チェック
- 複数月平均(2ヶ月~6ヶ月)もチェック
- 部署ごと・個人ごとに設定可

## 労働時間の客観的な把握

★出勤簿・自己申告では不十分です

## 勤務間インターバル (※努力義務)

★健康経営のためにぜひ取り組んでみましょう

設定したインターバルを下回ると、アラートでお知らせ

前日の終業時間と当日の始業時間は11時間以上あけるようにしてください



社会保険労務士法人ハーモニー  
千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟14階

<https://www.sr-harmony.jp> TEL 043-273-5980